

建設経済常任委員会

平成29年11月20日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 5 号 区域をこえての路線の認定を承認することについて

出席委員（7名）

委員長	宮澤芳雄
委員	滑川公英
委員	林七巳
委員	宮内保

副委員長	磯本繁
委員	向後悦世
委員	飯嶋正利

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 佐久間茂樹

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬正彦
農水産課長	宮負賢治
都市整備課長	鵜之沢隆
水道課長	加瀬宏之
その他担当職員	8名

商工観光課長	向後嘉弘
建設課長	加瀬喜弘
下水道課長	高野和彦
農業委員会 事務局 会長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長 大矢淳

事務局次長 花澤義広

副 主 幹 黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

きょうは、今年初めて氷を見ました。大変寒い時期に入りました。健康に十分留意をされて、市政のためご活躍をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

ここで、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

議長、お願いします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案でございますが、先ほど議長挨拶の中でもございましたが、全部で2議案でございます。

まず、予算関係が1議案、議案第1号の平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうちの所管事項、それから、市道の承認の関係で1議案、議案第5号で区域をこえての路線の認定を承諾することについてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月13日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、区域をこえての路線の認定を承諾することについての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、建設課所管の補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の4ページをお開きください。

第2表繰越明許費になります。

8款2項道路橋梁費のうち、初めに、事業名、道路新設改良事業の6,160万円ですが、関係地権者等との協議並びに用水路の移転協議等で関係機関との協議に不測の日数を要したため、調査・設計委託料及び道路改良工事費の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、事業名、冠水対策排水整備事業の1億800万円ですが、関係機関との協議に不測の日数を要したため、地域排水工事費の繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、下の第3表債務負担行為補正になります。

道路排水路等清掃委託料500万円、道路補修委託料1,700万円及び交通安全施設維持補修業務委託料500万円の三つの事業ですが、道路や交通安全施設等の補修対応をするもので、いずれも市民の安心・安全を図る上で、不具合の生じた危険な箇所など早急な対応が必要とさ

れることから、平成30年度の年度当初から事業実施が可能となるよう平成29年度内に契約事務等を執行したいので、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。

よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 4ページ下の第3表債務負担行為補正について質問いたします。

先ほど建設課長より補足説明をいただきましたが、この3事業をどうして債務負担行為を設定したのかお尋ねいたします。

一つ目として事業委託の内容、二つ目としてその理由をお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、4ページ、第3表債務負担行為補正について、業務委託の内容とその理由についてご説明申し上げます。

初めに、各業務委託は、市民からの要望や苦情が寄せられた場合、年度当初から早急に対応処理するための事業で、例年ですと、年度当初から設計を始め、発注に至るまで約50日程度を要しておりまして、この間に緊急時の対応が困難であったため、今年度、債務負担行為を設定し、年度当初からの対応を可能とするものでございます。

次に、事業の内容ですが、最初に道路排水等清掃委託料です。これは道路植栽の維持管理で、総掘線、海上支所の南側の道路です。これから県道の旭笹川線までの桜やツツジ、それと工業団地周辺の街路樹等の病虫害防除や剪定などを行うものです。

次に、道路補修委託料です。舗装等の補修及び修繕は緊急を要する案件が非常に多く、市民からの要望や苦情も多数あることから、年度当初から対応するものでございます。

最後に、交通安全施設維持補修業務委託料については、カーブミラー、それとガードレール等の交通安全施設が老朽化などにより破損するケースが多く、これを早急に補修対応するものでございます。

これらによりまして市民サービスの一部にもなるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第5号、区域をこえての路線の認定を承諾することについて、建設課から補足説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年9月27日付で銚子市長より、旭市塙地区の千葉県有地の一部を銚子市の市道路線として認定したい旨、協議があったものでございます。

内容につきましては、お配りしておりますA3カラー刷りの資料によりましてご説明したいと思います。

上半分が現況の航空写真で、下が当該申請のあった位置図となります。

それでは、上の航空写真で、初めにオレンジ色で囲まれた㊸の部分ですが、これは千葉県が事業主体となり管理していました千葉県救護盲老人施設猿田荘でございまして、平成28年4月1日付で社会福祉法人恩賜財団済生会へ事業譲渡されたものです。現在は、同法人により、救護施設と盲養護老人ホームを併せた福祉施設猿田の丘なでしことして運営管理されているものでございます。

次に、赤色で囲まれた㊹、この部分が銚子市から協議のありました道路部分で、旭市の塙地域でございます。

資料下の位置図をご覧ください。

左側にありますのが猿田の丘なでしこになります。赤く着色した箇所、これが上の写真の㊸と同じ箇所になっております。

また、付近の道路に太文字で20166や20167と記載してありますが、これは銚子市の市道でございます。

それでは、㊹の協議箇所でございますが、旭市塙地区で、千葉県有地となっており、千葉県が施設を管理・運営していた当時から、施設の進入路として千葉県が管理・利用していたものです。

進入路の延長は98.6メートル、幅員が6メートル、面積で約600平米でございます。

施設の所在地はもとより、周囲の道路は銚子市が銚子市道として管理しているものでございます。

これらを踏まえまして、当該箇所の取り扱いにつきましては、千葉県、旭市、それと銚子

市の三者で昨年度より協議を進めた結果、施設を管理・運営する上で重要な路線であり、従前より施設周辺の銚子市猿田町の土地所有者も利用していたことや、土地の所在は旭市塙地区の一部ではありますが、周辺の市道と一体的に銚子市が管理することが適当であるとの結論に至りました。

これによりまして、銚子市長より、道路法第8条第3項の規定に基づき、当該箇所について銚子市市道路線として認定したい旨の協議が提出されたため、道路法第8条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で議案第5号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この進入路を銚子市道として認定した場合に、管理は銚子市が行うということになると思いますが、仮に旭市が市道認定した場合、交付税の影響額というのはどのくらいあるのか、分かる範囲でお願いいたします。

また、旧猿田荘を開園されてから45年ということで、万が一、この道路を改修した場合、どのくらいの予算がかかるか、概略で構わないので教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、最初に、交付税の影響がどのくらいかというご質問にお答えしたいと思います。

交付税への影響ですが、財政課へ確認したところ、仮に旭市が市道として認定した場合の交付税の算入額は、延長が98.6メートル、幅員が6メートル、道路面積が約600平米で、約6万2,000円くらいとのことでございます。1年間に6万2,000円くらいとのことです。

次に、現道の改修工事を行った場合の工事費はというご質問にお答えしたいと思います。

県の担当課である健康福祉部健康福祉指導課に確認したところ、平成30年度に改修予定でございまして、現在設計中とのことであり、工事費については算出中でございますので、はっきり分からないという回答を得ました。

ただし、数千万円かかるだろうという回答は得ております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） ちょっとお尋ねしたいんですが、両方に旭市の土地がありますが、これはもともと埴地区の土地であって、三川地区の土地ではないということですか。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員の質疑に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 三川じゃなくて埴地区ということで。

航空写真にございますが、赤で㊸となっておりますが、この上下が旭市になっておりまして、㊸の道路の沿線が銚子の猿田町の人所有しているということでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 27年だか8年だかの合併時に、三川の茶畑地区を銚子に譲渡して、八木地区の埴を飯岡に併合した件がありましたら、もともとはどちらに属していたのかお聞きしたかったんです。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） これはもともと旭市に属しておりまして、旧飯岡町の一番端の土地になっております。この地図ではちょっと分かりづらいと思いますが、全体の地図が議会のほうの議案のほうに載っておりますが、当時の飯岡の一番外れの地区でございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） うちのほうで登記簿謄本をとりましたら、海上郡飯岡町埴ということで登記簿には載っております。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（加瀬正彦） もうこの段階で大字埴字曲橋というところで、ここはもともと埴村の曲橋という字だったと思います。

茶畑はもう少し手前の部分なので……

（発言する人あり）

○副市長（加瀬正彦） 旧八木、豊岡村ですね。その中で大字分かれておりましたので、字が埴であったと思います。小字は曲橋ということです。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 少しお聞きします。

この近辺には、こういった形で旧埴地区の飛び地ってのがどのぐらいあるものなのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 私の記憶ではないとは思ってるんですが、ちょっとお答えしづらいんですけども。申し訳ございません。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） 昔の話をちょっとすれば、三川からずっと上がって行って、忍坂から上がってく道路がここにつながるということなんです。これは銚子の陣屋のほうに行く、昔の納税するための代官道というか、そういうところだったと思います。そこの先であったので、それぞれの村が開発したということがあって、ここの沿線には旧横根村、旧萩園村、それから埴村、行内何番割とかっていう形でそれぞれの村が持ってた土地がずっとあるんです。今、宮内委員がご質問したのはその話だと思うんですけど、そこは面積全部把握しておりませんので申し訳ありませんが、そういった飛び地があって、それぞれの大字が違っているところがあると。

茶畑という一つの大字もありました。貉野というのも一つの大字であって、そのところはやはり地番振ってあるという状況だと思います。

ちょっと分かりにくくて申し訳ないです。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、区域をこえての路線の認定を承諾することについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 配付資料はございませんが、下水道課から下水道事業の地方公営企業法の適用について報告させていただきます。

人口減少社会に入り財政状況が厳しくなる一方で、下水道事業は全国的に施設の更新時期を迎え、施設の維持管理、更新に多くの費用を要する状況でございます。

このような中、平成27年1月27日付の総務大臣通知等によりまして、地方公営企業法の適用をしていない下水道事業を重点事業と位置づけまして、平成31年度までを集中取り組み期間といたしまして、平成32年度からの地方公営企業法適用への移行が求められました。

この集中取り組み期間内に地方公営企業法に移行することで、当該経費に関して優遇措置を受けることができますので、本市におきましても旭市公共下水道事業地方公営企業法適用基本計画を定め、地方公営企業法の全部適用として平成32年4月からの企業会計移行に向け、事務を進めているところです。

地方公営企業会計による財務適用により、経理の明確化、透明性の向上を図り、住民サービスを持続的、安定的に供給できるよう努めてまいります。

以上で下水道課所管の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 配付資料はございませんが、農水産課から農業集落排水事業の地方公営企業法の適用について報告をさせていただきます。

先ほど、下水道課長からの説明がございましたけれども、同様に、農業集落排水事業を行っている農水産課のほうへも、国から地方公営企業法の適用について通知がありました。

平成27年1月27日付の総務大臣通知等によりますと、農業集落排水事業もできる限り、平成31年度までの集中取り組み期間内に地方公営企業法適用への移行が望ましいとされております。

この集中取り組み期間内に地方公営企業法に移行することで、当該経費に関して優遇措置を受けることができますので、本市におきましても、地方公営企業法の全部適用として、平成32年4月からの企業会計移行に向け、事務を進めているところです。

地方公営企業法を適用することにより、経理の明確化、透明性の向上を図りたいと考えております。

以上で農水産課所管の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

特にないようですので、所管課の報告を終わります。

ここで一言、委員長よりお話をさせていただきたいことがあります。

2年間の委員会の活動を通して、職員の皆さんのご苦勞、そしてまた大変な努力というものを感じました。改めてお礼を申し上げたいと思います。また、委員の中から、時に

は厳しい発言等もありました。全て市民のため、市のためでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時29分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄